

令和 7 年 2 月 19 日

市政記者クラブ様

名古屋市消防局予防部規制課

担 当：小 林、谷 井

連絡先：052-972-3549

(本日 21 時まで待機しています。)

ガソリンが混入したおそれのある灯油を販売した事案の発生について

1 概要

名古屋市緑区桶狭間地内のガソリンスタンド（以下、「販売事業所」という。）において、ガソリンが混入したおそれのある灯油を販売したことが判明しました。

混入した経緯などの詳細については調査中ですが、この灯油をストーブ等で使用した場合、火災につながるおそれがありますので、絶対に使用せず、当該販売事業所に連絡してください。

また、マスコミ各社におかれましては、火災発生につながるおそれのある事案であることから、報道番組などで取り上げていただきますようご協力をお願いいたします。

2 販売期間

令和 7 年 2 月 10 日(月)から 2 月 18 日(火)

3 販売事業所

名古屋市緑区桶狭間清水山 1308

エザキ株式会社 プラザ有松店

052-622-5778（8:00～17:00 まで電話対応が可能です。）

4 今後の対応

消防局といたしましては、必要な広報を実施するとともに、事案の経緯などを調査し消防法に基づき適切に指導してまいります。